

【 会 議 録 】 (概要)

日時:平成28年4月25日(月) 19:00~20:45

会議名	越谷市自治基本条例推進会議委員委嘱状交付式及び平成28年度越谷市自治基本条例推進会議第1回会議	場所	越谷市役所本庁舎5階 第1委員会室
件名 議題	<p>【委嘱状交付式】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開式 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 閉式 <p>【第1回会議】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員自己紹介 3 会長及び副会長の選出 4 会長及び副会長あいさつ 5 議事等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議の公開等について (2) 推進会議のスケジュール等について 6 その他 7 閉会 		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	<p>出席委員 横家会長、駒崎副会長、狩野委員、鋪野委員、立澤委員、得上委員、土方委員、瀧野委員、松原委員、浅見委員、戸巻委員、寺島委員、黒須委員、多賀谷委員、小林委員（15名）</p> <p>欠席委員 なし</p> <p>武藤副市長</p> <p>事務局 宇田川政策担当部長、橋本市長公室副参事（兼）政策課長、山崎政策課副課長、根本同主事、丸岡同主事（5名）</p> <p>傍聴者 1名</p>		
内 容	別紙 会議録（要旨）のとおり		
<p>●合意・決定事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長に横家委員、副会長に駒崎委員を選出した。 ・会議は、原則として公開することとし、傍聴要領について、原案【資料3】のとおり決定した。 ・会議録は要点筆記とし、委員名は無記名とすることとした。 ・今後のスケジュール等については、次回会議の内容を踏まえて検討することとした。 ・平成28年度第2回会議を7月12日（火）午後7時から開催することとした。 ・次回会議への意見の事前提出に、メーリングリストを活用することとした。 ・自治基本条例の運用状況を確認するための指標及び報告事項（案）等について、5月10日（火）までにメーリングリスト等を活用して事務局に意見を提出することとした。 			

会議録（要旨）

《委嘱状交付式》

1 開式（政策担当部長）

2 委嘱状交付式

- ・副市長から各委員へ委嘱状の交付を行った。

3 市長あいさつ（副市長代読）

本日は、ご多用の折にもかかわらず、越谷市自治基本条例推進会議 委員の委嘱状交付式にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

ご案内のとおり、本市では、平成21年9月に自治基本条例を施行し、住みよい自治のまちの実現のため、「市民参加と協働によるまちづくり」を推進しております。

この自治基本条例は、公募による市民の皆様を中心とした審議会において、89回の会議が開催され、また、地区の住民の皆様や市民活動団体の皆様を対象とした懇談会・説明会が、40回開催されるなど、多くの市民の皆様の参加をいただき、制定された市政運営の最高規範でございます。

また、本市では今年度から、第4次越谷市総合振興計画 後期基本計画をスタートさせました。市の施策の最上位計画であるこの計画は、自治基本条例に基づき、より多くの市民の皆様のご意見を取り入れられるよう努め、策定いたしました。重点戦略として「地域の協働推進プロジェクト」を位置付け、市民参加と協働によるまちづくりの体制を整えるとともに、市民活動の活性化に取り組み、市民の皆様が主役のまちづくりを進めることを謳っております。このようなまちづくりを推進していくためには、自治基本条例が適切に運用され、その役割を十分に果たしているかを常に検証していく必要がございます。そして、その実効性を確保するためには、本推進会議が大きな役割を担うと考えております。

委員の皆様には、自治基本条例が適切に運用されているか、市の取り組みの現状の報告等を踏まえ、忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。

結びに、委員の皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げますとともに、“市民の皆様が誇りを持ち、安心して暮らせる、自治のまち越谷”の実現のため、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

4 閉式（政策担当部長）

【副市長退席】

《第1回会議》

1 開会（政策課副課長）

2 委員自己紹介

- ・各委員から席次順に自己紹介を行った。

3 会長及び副会長の選出

- ・事務局が関連資料【資料1】（越谷市自治基本条例推進会議設置条例）に基づき説明を行った。会長・副会長の選出について、委員からの推薦により会長に横家委員、副会長に駒崎委員を選出した。

●合意・決定事項

- ・会長に横家委員、副会長に駒崎委員を選出した。

4 会長及び副会長あいさつ（横家会長、駒崎副会長）

『会長あいさつ』

昨年度までの第3期も委員を務めさせていただいており、自治基本条例推進会議は、明るい雰囲気でありながらも非常に自由闊達な意見が取り交わされていたという印象でした。今期の第4期の推進会議も、明るく和やかに、建設的な意見を交わし、自治基本条例推進会議の目的であります条例の実効性の確保に少しでも資するような議論や意見を出していけたらいいなというふうに考えております。今後ともよろしく願いいたします。

『副会長あいさつ』

会長からのあいさつにもありましたように、前期の推進会議でもとても活発に意見が出され、とても和やかにまとまってきました。今期の委員の皆さんも、経験豊富な方々で、いろいろな意見が出るのではないかと思います。皆さんのご協力をいただきながら会長をサポートしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

5 議事（進行：会長）

（1）会議の公開等について

- ・事務局が、【資料2】（越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱）及び【資料3】（越谷市自治基本条例推進会議傍聴要領（案））に基づいて、会議の公開等について説明した。

（会長）ただいま事務局から会議の公開・非公開の決定について、公開の場合の傍聴要領について、会議録の作成についての説明がありました。事務局の説明につきまして何かご意見ご質問等がございましたらお願いします。

（A委員）傍聴者の定員は10名程度という案で、定員になり次第、傍聴の受け付けを終了するとなっています。どのような運用を想定しているのでしょうか。会場のスペースに余裕があっても、10名程度で受け付けを締め切ってしまうのですか。

（事務局）標準的な会議室の広さから、定員を10名程度とする案を示させていただきました。会場の広さに応じて、柔軟な運用を図ってまいりたいと考えております。

（B委員）これまでの傍聴者の最大人数は何名ですか。

（事務局）第1期から第3期までの推進会議での最大傍聴者数は、8名です。

（会長）その他、ご意見はありませんでしょうか。異議等ないようですので、事務局からの提案のとおり、会議を原則公開することとし、傍聴要領を【資料3】のとおりとしてよろしいでしょうか。また、会議録については、要点筆記とし、委員名は無記名とすることとしてよろしいでしょうか。

- ・出席委員全員に確認し、了承された。

●合意・決定事項

- ・会議は、原則として公開することとし、傍聴要領について、原案【資料3】のとおり決定した。
- ・会議録は要点筆記とし、委員名は無記名とすることとした。

（2）推進会議のスケジュール等について

・事務局が、「越谷市自治基本条例」にかかわるこれまでの取り組み及び今後のスケジュール等について、【資料4】（越谷市自治基本条例推進会議設置までの主な経過）、【資料5】（越谷市自治基本条例推進会議の取り組み）、【資料6】（越谷市自治基本条例推進会議（第4期）スケジュール（案））、【参考資料1】（自治基本条例の運用状況を確認するための指標及び報告事項（案））及び【参考資料2】（自治基本条例の普及に関する取り組み一覧）に基づいて説明した。

（会 長）ありがとうございました。事務局から説明のありました今後のスケジュール等について、ご意見ご質問等があればお願いします。

（C委員）第3期までの推進会議と比べて、第4期の推進会議の開催予定の回数が少なく設定されている理由は何でしょうか。

（事務局）第1期から第3期までの推進会議で、推進会議の所管事項である「自治基本条例の適切な運用に関する事項」と「自治基本条例の普及に関する事項」について調査審議していただき、報告書、答申の提出をいただきました。第3期の推進会議の中で、自治基本条例が適切に運用されているかということ、指標等で確認していくと良いのではないかという意見がございました。そのご提案をもとに、指標等を報告して皆様からご意見をいただく場として、今年度は会議開催回数の予定を3回と設定させていただいております。

（D委員）会議開催回数を増やしたほうが良いと思います。

（事務局）調査審議の内容により、必要が生じれば、可能な限り対応させていただきたいと考えております。

（会 長）次回の会議開催は7月という案が示されています。それよりも早く開催したほうが良いというようなご意見はありますか。

（E委員）今年度の推進会議で調査審議する内容について、もう少し詳細な説明をお聞きしたいです。

（事務局）参考資料1をご覧ください。自治基本条例の運用状況を確認するための指標及び報告事項の案を示させていただいております。この項目については、委員の皆様からご意見をいただければ適宜追加、削除させていただきたいと考えております。参加、協働、情報共有、市政運営の4つのカテゴリごとに、市の取り組みを中心に主なものの数値や現状を報告させていただき、どういった部分が課題であるのか、今後の取り組みとしてどのようなものが必要なのかというご意見、ご提案をいただきたいと考えております。

（F委員）7月の会議では、平成25年度から平成27年度までの各取り組みの指標を提示していただくとのことですが、行った事業数等、アウトプットの指標だけでなく、その取り組みが市民にどのような効果をもたらしたかという、アウトカムにあたる部分がわかるように工夫していただきたいと思います。

（G委員）第3期の推進会議の中で、自治基本条例の実効性が確保されているかどうかを市民等に示すために、指標が必要ではないかという意見が出たと認識しています。指標の項目について、今年度の第2回の会議の中で意見が出し切れなかった場合には、会議開催回数を増やすこと等を検討したほうが良いと思います。

（会 長）7月の会議では、指標の報告を受けて意見を出し、指標の項目についても協議するという認識でよろしいですか。

（事務局）はい。7月の会議で一度事務局案の項目で指標をお示しし、指標の設定項目についてもご意見をいただきたいと思います。いただいた意見を踏まえて指標の追加項目があれば、さらに次の会議でご報告させていただければと考えています。次回会議開催前にメール等で指標の項目等へのご意見をいただければ、その内容も7月の会議の資料に反映させていただきたいと思います。

（会 長）ほかにご意見、ご質問等はございますか。ご質問等ないようでしたら、今後のスケジュール等については次回会議の内容を踏まえて検討することとし、議事の（2）推進会議のスケジ

ルール等については終了としてよろしいでしょうか。

- ・出席委員全員に確認し、了承された。

●合意・決定事項

- ・今後のスケジュール等については、次回会議の内容を踏まえて検討することとした。

6 その他

- ・事務局が、次回の日程について説明した。

※平成28年度第2回会議を7月12日（火）の午後7時から開催することとした。

※次回会議への意見の事前提出に、メーリングリストを活用することとした。

※自治基本条例の運用状況を確認するための指標及び報告事項（案）等について、5月10日（火）までにメーリングリスト等を活用して事務局に意見を提出することとした。

7 閉会